

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから令和8年第1回岸和田市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から3番藤原議員、4番中岡議員を指名します。

○烏野隆生議長

次に、諸般の報告に入ります。

まず、この際、御報告申し上げます。去る12月25日、永野議員から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可しましたので御報告いたします。

また、これにより総務常任委員会、予算常任委員会及び庁舎建設特別委員会において、それぞれ1名欠員となりましたので御報告申し上げます。

次に、岸財財第241号、岸教教総第852号、岸選管第297号、岸公平第42号、岸監第106号、岸農委第465号及び岸固審第4号をもって令和8年度議案説明員の定期報告があり、御配付のとおりでございます。

次に、岸監第93号令和7年10月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第94号令和7年10月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第101号令和7年度定期監査結果報告（12月実施分）、岸監第103号令和7年11月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計

分）、岸監第104号令和7年11月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、岸監第110号令和7年12月分例月出納検査結果報告（一般会計及び特別会計分）、岸監第111号令和7年12月分例月出納検査結果報告（公営企業会計分）、以上の7件につきましては、さきに議員各位へ御配付のとおりです。

本各報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本各報告を終わります。

次に、報告第1号専決処分の報告を求めます。市長。

（佐野英利市長登壇）

○佐野英利市長

上程いたされました報告第1号の専決処分について御報告申し上げます。

専決処分第15号の損害賠償の額を定め和解するについては、令和7年10月10日、廃棄物対策課職員が粗大ごみを収集するため、西之内町の交差点においてパッカー車を左折させたところ、フェンスに接触し破損させる事故が生じたものであります。その後、示談交渉を進めてまいりましたところ、フェンス修繕費として損害賠償の額を17万7320円と定め、和解いたしましたものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第2号及び第3号の規定により専決処分の方途を講じましたので、同法第180条第2項の規定により、議会に御報告申し上げる次第であります。何とぞよろしくお願いいいたします。

○烏野隆生議長

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。よって、本報告を終わります。

以上で諸般の報告を終わります。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの35日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は35日間と決定しました。

暫時休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時30分再開

○田中市子副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議長辞職許可についてを議題とします。

先般、烏野議長から私の下に、一身上の都合により議長の職を辞したい旨の願い出がありました。

まず、辞職願を朗読させます。

(高井哲也事務局長朗読)

令和8年2月12日

副議長 田中市子様

議長 烏野隆生

私は、このたび、一身上の都合により2月18日付をもって議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第139条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

○田中市子副議長

お諮りします。烏野議長の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中市子副議長

御異議なしと認めます。よって、烏野議長の議長辞職を許可することに決しました。

(13番 烏野隆生議員着席)

○田中市子副議長

ただいま議長が欠員となりました。よって、この際、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田中市子副議長

御異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

したがって、日程第3は第4と、以下順次繰り下げます。

○田中市子副議長

日程第3、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○田中市子副議長

ただいまの出席議員数は23人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○田中市子副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○田中市子副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○田中市子副議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台にて被選挙人の
氏名を投票用紙に記載の上、投票願います。

点呼を命じます。

(高井哲也事務局長点呼、各議員投票)

1 番 小西拓慎議員

3 番 藤原豊和議員

4 番 中岡佐織議員

5 番 高比良正明議員

6 番 河合達雄議員

7 番 海老原友子議員

8 番 昼馬光一議員

10番 殿本マリ子議員

11番 反甫旭議員

12番 宇野真悟議員

13番 烏野隆生議員

14番 南加代子議員

15番 井舎英生議員

16番 友永修議員

17番 西田武史議員

18番 口原佳一議員

19番 岩崎雅秋議員

20番 米田貴志議員

21番 京西且哲議員

22番 松本妙子議員

23番 中井良介議員

24番 岸田厚議員

9 番 田中市子議員

○田中市子副議長

私はこの席から投票します。

(副議長議長席から投票)

○田中市子副議長

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○田中市子副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○田中市子副議長

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立
会人に河合議員及び友永議員を指名します。

よって、両議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○田中市子副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 23票

これは、先ほどの出席議員数に符合して
おります。

有効投票 23票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

友永議員 22票

京西議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.75票です。よ
って、友永議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました友永議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長就任の御挨拶をお願いいたします。

(友永修議長演壇脇に歩み寄る)

○友永修議長

発言のお許しを頂きましたので、議長就任の御挨拶をさせていただきます。

このたび、議員の皆様から御推挙いただき、岸和田市議会議長の大任を拝しました友永修でございます。まずは心より厚く感謝申し上げます。

二元代表制の一翼を担う議会の役割をしっかりと果たしてまいります。また、多様性に配慮した発言や表現等を心がけ、より開かれた議会運営ができるようしっかり努めてまいります。議員の皆様には、より一層の御協力と御鞭撻を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

また、理事者各位におかれましては、安全・安心なまちづくりへ、私たち議員と共に御尽力くださいますようよろしくお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○田中市子副議長

それでは、議長と交代します。

(田中市子副議長退席、友永修議長議長席に着く)

○友永修議長

前議長の烏野議員から御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。

(13番 烏野隆生議員演壇脇に歩み寄る)

○13番 烏野隆生議員

発言のお許しを頂きましたので、市議会議長を辞任するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の第1回定例会におきまして、皆様方から議長に御推挙していただきました。就任以降、今まで議員各位、そしてまた理事者各位から御協力そしてまた御支援を頂きまして、心から厚くお礼を申し上げます。これからは一議員といたしまして、市政発展のために努力する所存でございます。

議員各位におかれましては、変わらざる御支援と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。議員の皆様方には、この2年間、長い間、本当にお世話になりました。誠にありがとうございました。

○友永修議長

次に、お諮りします。先刻、田中副議長から、一身上の都合により副議長の職を辞したい旨の願い出がありました。よって、この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

したがって、日程第4は第5と、以下順次繰り下げてまいります。

○友永修議長

日程第4、副議長辞職許可についてを議題とします。

まず、辞職願を朗読させます。

(高井哲也事務局長朗読)

令和8年2月18日

議長 友永修様

副議長 田中市子

私は、このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び会議規則第139条第1項の規定により許可されるようお願いいたします。

○友永修議長

お諮りします。田中副議長の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、田中副議長の副議長辞職を許可することに決しました。

(9番 田中市子議員着席)

○友永修議長

ただいま副議長が欠員となりました。よって、この際、副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

したがって、日程第5は第6と、以下順次繰り下げます。

○友永修議長

日程第5、副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○友永修議長

ただいまの出席議員数は23人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○友永修議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○友永修議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台にて被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、投票願います。

点呼を命じます。

(高井哲也事務局長点呼、各議員投票)

1番 小西拓慎議員

3番 藤原豊和議員

4番 中岡佐織議員

5番 高比良正明議員

6番 河合達雄議員

7番 海老原友子議員

8番 昼馬光一議員

9番 田中市子議員

10番 殿本マリ子議員

11番 反甫旭議員

12番 宇野真悟議員

13番 烏野隆生議員

14番 南加代子議員

15番 井舎英生議員

17番 西田武史議員

18番 口原佳一議員

19番 岩崎雅秋議員

20番 米田貴志議員

21番 京西且哲議員

22番 松本妙子議員

23番 中井良介議員

24番 岸田厚議員

16番 友永修議員

○友永修議長

私はこの席から投票します。

(議長議長席から投票)

○友永修議長

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○友永修議長

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に河合議員及び昼馬議員を指名します。

よって、両議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○友永修議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 23票

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票 22票

無効投票 1票です。

有効投票のうち、

殿本議員 11票

宇野議員 10票

高比良議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.5票です。したがって、殿本議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました殿本議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

(殿本マリ子副議長演壇脇に歩み寄る)

○殿本マリ子副議長

ただいま議長より発言のお許しを頂きまして、一言御挨拶申し上げます。

今回、私、副議長として就任させていただきましたこと、本当にありがとうございます。そしてまた友永議長と共にこの議会運営そして市政に携わり、今後頑張りたいと思います。議員各位におかれましては、御推挙いただきましてありがとう

ございます。

また、理事者各位におかれましては、これからの市政運営そして議会運営に御協力のほどよろしくをお願いいたします。

私たち、議長、私ともに、本当にこの市議会において、また市政をよくしていくためにこの1年頑張ってきましたので、皆様の御助言、御指導よろしくをお願いいたします。私の御挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○友永修議長

前副議長の田中議員から御挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。

(9番 田中市子議員演壇脇に歩み寄る)

○9番 田中市子議員

発言のお許しを頂きましたので、市議会副議長を辞任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

在任中は何分にも行き届かぬ点が多かったにもかかわらず、議員各位並びに理事者各位の温かい御支援を得まして、今日まで大過なくその職責を果たし得ました。厚くお礼申し上げます。

今後とも市政推進のため一層の努力をいたす所存でございますので、変わらぬ御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、辞任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○友永修議長

暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午後 1 時再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

まず、総務常任委員には、

10 番 殿本議員 12 番 宇野議員
13 番 烏野議員 19 番 岩崎議員
21 番 京西議員 22 番 松本議員
23 番 中井議員

以上の 7 名を、

次に、文教民生常任委員には、

1 番 小西議員 3 番 藤原議員
5 番 高比良議員 7 番 海老原議員
8 番 昼馬議員 14 番 南議員
17 番 西田議員 18 番 口原議員

以上の 8 名を、

次に、事業常任委員には、

4 番 中岡議員 6 番 河合議員
9 番 田中議員 11 番 反甫議員
15 番 井舎議員 20 番 米田議員
24 番 岸田議員

以上の 7 名を、

次に、予算常任委員には、

3 番 藤原議員 5 番 高比良議員
8 番 昼馬議員 9 番 田中議員
11 番 反甫議員 14 番 南議員
15 番 井舎議員 21 番 京西議員
22 番 松本議員 24 番 岸田議員

以上の 10 名を、

次に、決算常任委員には、

1 番 小西議員 4 番 中岡議員
6 番 河合議員 7 番 海老原議員
12 番 宇野議員 13 番 烏野議員
17 番 西田議員 18 番 口原議員
19 番 岩崎議員 20 番 米田議員
23 番 中井議員

以上の 11 名をそれぞれ指名します。よっ

て、ただいま指名しました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

○友永修議長

次に、日程第 7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

5 番 高比良議員 9 番 田中議員
11 番 反甫議員 15 番 井舎議員
17 番 西田議員 22 番 松本議員

以上の 6 名を指名します。よって、ただいま指名しました以上の議員を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、お諮りします。この際、大阪府都市ポートレース企業団議会議員の選挙について及び岸和田市貝塚市清掃施設組合議会議員の選挙についての以上 2 件を日程に追加し、議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、大阪府都市ポートレース企業団議会議員の選挙について及び岸和田市貝塚市清掃施設組合議会議員の選挙についての以上 2 件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午後 1 時 03 分休憩

午後3時再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

この際、御報告申し上げます。

各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選を行いました結果、総務常任委員会委員長に宇野議員、副委員長に岩崎議員、文教民生常任委員会委員長に南議員、副委員長に海老原議員、事業常任委員会委員長に岸田議員、副委員長に河合議員、予算常任委員会委員長に松本議員、副委員長に高比良議員、決算常任委員会委員長に西田議員、副委員長に海老原議員、議会運営委員会委員長に反甫議員、副委員長に西田議員が、それぞれ選任されましたので御報告します。

○友永修議長

次に、日程第8、大阪府都市ボートレース企業団議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○友永修議長

ただいまの出席議員数は23人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○友永修議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○友永修議長

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台にて被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、投票願います。

点呼を命じます。

(高井哲也事務局長点呼、各議員投票)

- 1番 小西拓慎議員
- 3番 藤原豊和議員
- 4番 中岡佐織議員
- 5番 高比良正明議員
- 6番 河合達雄議員
- 7番 海老原友子議員
- 8番 昼馬光一議員
- 9番 田中市子議員
- 10番 殿本マリ子議員
- 11番 反甫旭議員
- 12番 宇野真悟議員
- 13番 烏野隆生議員
- 14番 南加代子議員
- 15番 井舎英生議員
- 17番 西田武史議員
- 18番 □原佳一議員
- 19番 岩崎雅秋議員
- 20番 米田貴志議員
- 21番 京西且哲議員
- 22番 松本妙子議員
- 23番 中井良介議員
- 24番 岸田厚議員
- 16番 友永修議員

○友永修議長

私はこの席から投票いたします。

(議長議長席から投票)

○友永修議長

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○友永修議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○友永修議長

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立
会人に河合議員及び昼馬議員を指名します。

よって、両議員の立会いをお願いします。

(開 票)

○友永修議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 23票

これは、先ほどの出席議員数に符合して
おります。

有効投票 21票

無効投票 2票です。

有効投票のうち、

反甫議員 20票

米田議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.25票です。し
たがって、反甫議員が大阪府都市ポートレ
ース企業団議会議員に当選されました。

ただいま大阪府都市ポートレース企業団
議会議員に当選されました反甫議員が議場
におられますので、本席から会議規則第32
条第2項の規定による告知をいたします。

○友永修議長

次に、日程第9、岸和田市貝塚市清掃施
設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては
は、地方自治法第118条第2項の規定によ
り、指名推選によることとしたいと思いま
す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、選挙の
方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りします。指名の方法につい
ては、議長において指名することにした
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、議長に
おいて指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会議員に
小西議員、藤原議員、河合議員、宇野議員、
南議員、西田議員、岩崎議員、中井議員、
以上の8名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました以
上の議員を本組合議会議員の当選者と定め
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○友永修議長

御異議なしと認めます。よって、小西議
員、藤原議員、河合議員、宇野議員、南議
員、西田議員、岩崎議員、中井議員、以上
の8名が岸和田市貝塚市清掃施設組合議
会議員に当選されました。

ただいま岸和田市貝塚市清掃施設組合議
会議員に当選されました小西議員、藤原議
員、河合議員、宇野議員、南議員、西田議
員、岩崎議員、中井議員が議場におられま
すので、本席から会議規則第32条第2項の
規定による告知をいたします。

本日はこれをもちまして散会します。

午後3時19分散会